

美作国観光連盟インバウンドバスツアー補助金概要

【美作国管内とは】

津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町 以上 10 市町村

【実施期間】

令和 5 年 1 1 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日

【補助金額】

区分	出発地	補助金額
インバウンドツアー	国外	バス 60,000 円／台泊（20 名以上）
		バス 40,000 円／台泊（10 名以上 20 名未満）
		J T 30,000 円／台泊（5 名以上）

※ ただし、上記実施期間内に管内に宿泊されるものに限る、1 ツアーあたり 2 泊、1 泊あたり 2 台を上限とする。

※ 交付申請額が予算額に達した時点で補助金募集終了とする。(HP でご案内します)

※ バスは 1 台あたりの参加人数が 20 名以上の場合は 6 万円、10 名以上 20 名未満の場合は 4 万円、J T は 1 台あたりの参加人数が 5 名以上で補助金対象とする。

※ J T : ジャンボタクシー

<補助金の計算例>

ツアーの条件

旅客数：23 名、バス台数：1 台、ツアー日数：6 泊 7 日、

美作国管内の宿泊数：3 泊

1泊目 広島市内	2泊目 津山市内	3泊目 美作市内	4泊目 出雲市内	5泊目 真庭市内	6泊目 広島市内
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

対象地域

① 旅行客数が 23 名であり、バス 1 台あたり客数が 20 名以上となることからバス 1 台あたりの補助額は 60,000 円

② バスの台数は 1 台

③ 対象地域に 3 泊しているが、補助上限は 2 泊までのため対象宿泊数は 2 泊

上記①②③により補助額の計算式は次のとおり

60,000 円 × 1 台 × 2 泊 = 120,000 円

補助額 = 120,000 円

【要件】

- ① 外国からのツアーを販売する旅行会社等であること。
- ② ツアー参加者が特定の政治、宗教活動を目的とした団体でないこと。
- ③ バス利用の場合は1台あたりの参加人数が20名以上又は10名以上、ジャンボタクシー利用の場合は1台あたりの参加人数が5名以上であること。（「宿泊証明書」による）（但し、添乗員等を除く）
- ④ 日本国外の金融機関で補助金を受け取る場合は、SWIFTコードを有する金融機関であること。
- ⑤ 事務手続きが日本語で行える者であること。
- ⑥ 美作国観光連盟バスツアー補助金を受領しないこと。
- ⑦ 美作国管内の宿泊施設に宿泊し、「宿泊証明書」を発行してもらうこと。
- ⑧ 他の自治体等から補助金、助成金等を交付されたツアーであっても、条件を満たすものであれば交付対象とする。

【申請方法】

- ①原則、ツアー催行14日前までに、「補助金交付申請書（様式第1号）」を提出いただき、内容について審査を行います。
- ②申請内容が適当と認められた場合「補助金交付決定通知書（様式第2号）」が発行されます。
- ③ツアー終了後14日以内に「実績報告書（様式第4号）」、「宿泊証明書（様式第5号）」等を提出していただきます。
- ④審査が終了すると、バス台数及び宿泊数分の補助金を交付します。

別添「美作国観光連盟インバウンドバスツアー補助金・申請から精算までの流れ」参照

- ※ 様式は、美作国観光連盟HP「美観連インバウンドバスツアー補助金様式集」からダウンロード

（ご案内）

- ・ 交付申請や実績報告等の手続きは、メールにてお受けいたします。
- ・ 申請書、行程表（PDF）等を添付し送付してください。決定通知書もメールで返送いたします。
- ・ 日本国外の金融機関への補助金振込に必要な手数料等は申請者負担です。

【申込み先】

〒708-8501 岡山県津山市山北 663（津山市観光振興課内）
美作国観光連盟 事務局（8:30～17:15 土日祝を除く）
TEL:0868-32-2082 E-Mail: bus@mimasakanokunikankou.jp

【問合せ先】

美作国観光連盟 インバウンド担当
（岡山県美作県民局地域づくり推進課内）（8:30～17:15 土日祝を除く）
TEL:0868-23-1259 E-Mail: mima-shinkou@pref.okayama.lg.jp